

## 美川支所区長会連絡会との議会報告会で寄せられた意見について（令和5年6月協議）

No	議会報告会での市民からの主な意見	議会報告会での担当班の回答	常任委員会での協議内容
1	<p>サーモンフィッシングに全国から2千人ほど訪れており、重要な観光資源として、フグの糠漬けと美川で獲れたサケを売り出していきたいと思う。石川県水産総合センター生産部美川事業所でサケを実際に見られるように要望しており、加賀海浜産業道路ができた際は、アクセス道路があればよい。</p>	<p>加賀海浜産業道路ができるときは、アクセスしやすい道路がないといけない。サケを実際に見られるグラスボートのようなものを考えていっても面白いと思う。</p>	<p>①加賀海浜産業道路から石川県水産総合センターへのアクセスについて、令和5年3月5日、加賀海浜産業道路手取川架橋区間の川北町橋から能美市福島町間が開通しました。市でも加賀海浜産業道路へのアクセス可能な取付道路として、約150メートルの整備を行っています。この計画路線には、県営手取公園や石川県水産総合センターも隣接していますが、既設の道路幅員も狭く交差しにくいことから、今後は湊地区で、国・県において施工される西川、熊田川の河川改修事業に合わせてルートなどを検討してまいります。</p> <p>②サーモンフィッシングの実施主体である手取川サケ有効利用調査実行委員会では、昨年度から美川地域の協賛飲食店で利用できる割引券を発行し、美川地域での誘客促進を図っているほか、市と美川商工会で連携しながら、新たにサケの加工食品やサケ料理の開発など手取川サケのブランド化に取り組んでいます。既に美川商工会では、ふぐの糠漬けを中心としたふぐの親子料理も美川の新名物としてPRしており、今後、地域振興につなげていきたいと考えています。</p>

2	<p>①車両基地のビジターセンターは鉄道に興味がある方や子供に人気が出ると思う。全国から訪れた人を美川地域にうまく呼び込んでほしい。</p> <p>②観光資源が点になっていて、線になっていない。車両基地と美川地域との観光ルートを作ることや、白山比咩神社とのタイアップも必要ではないか。</p>	<p>旅行会社とタイアップして、フグを加工する工場を見せたり、サケ釣りができるようにしたりして、県外やインバウンドで来た人をうまく回せるようにする必要がある。</p>	<p>県観光連盟では、シェア観光団体等が旅行会社の商品造成担当者等に対し、観光素材を提案する石川旅行商品プロモーション会議を開催しています。本市及び本市観光連盟はその会議において、旅行会社に団体旅行向け、個人旅行向けを分けて提案しています。松任、美川、鶴来、白山ろくへつなげたコースのPRに努め、誘客につなげていきたいと考えています。また、令和6年春オープン予定の白山市立高速鉄道ビジターセンターを拠点として、近隣自治体と連携し、鉄道の魅力、新幹線技術と周辺企業のモノづくりを合わせた産業・観光につきましても、旅行商品化に向けて取り組んでいるところです。</p>
3	<p>ジオパークといえば手取川扇状地で、圃場整備などによって、埋没林や流れが変わる前の手取川の石がたくさん出てくると思う。美川にも手取川を流れてきた安産石というものがあり、そういったものを発信して学校の学習や旅行に結び付けてはどうか。</p>	<p>手取川の流れが変化してきたことによって、島集落が形成された。そういったことを物語にして発信していけば面白い取組ができると思う。</p>	<p>①市内の小中学校を対象に、SDGs白山手取川ジオパーク推進事業や、ジオパーク遠足推進事業等を実施しており、その中で、各地域、流域の特色に合わせた水や石の学習を行っています。美川地区の小舞子海岸では、砂浜にある手取川水系の大地を構成する玉石などを観察する学習を行うジオ遠足のモデルコースも設定しています。今後も各事業を通し、ジオパーク学習を幅広く行い、白山手取川ジオパークについて理解を深めていきたいと思います。</p> <p>②白山手取川ジオパークでは、小・中学校のジオ遠足などフィールド学習に関わる学習支援員や観光客を対象としたツアーに関わる</p>

			公認観光ガイドが、水の旅と石の旅をキーワードに絡めて、手取川扇状地の成り立ちや地下に大量に存在する石などについて御案内しています。今後も引き続き、扇状地上の石や地形から知ることのできる大地の歴史やそのストーリーを子供たちや本市を訪れた方々に発信していきたいと考えています。
4	町内 30 軒に高齢者が 70 名おり、60 代以上が大半を占めている。さらに高齢者のみの世帯が 20 軒ある。避難所運営マニュアルを頂いているが、90 歳近い一人暮らしの家もあり、避難場所につれていくことも困難だ。町内を預かる身として、実際避難させるとするにはどうしたらいいか指導していただければと思う。	名簿情報は公開できない部分もあるので、町内のオリジナルのものをつくるしかない。高齢者の救助は隣同士で助け合うしかないのかなと思う。	避難する際に支援が必要な方々を避難行動要支援者と呼びます。健康福祉部局では既に避難行動要支援者の名簿を作成しており、平時の防災・防犯、見守り活動、また災害時の支援活動に活用していただくため、民生委員や社会福祉協議会、白山警察署などのほか、個人情報保護の観点から、協定を締結していただいた町内会にも提供しています。災害発生時の初動体制では、自助共助が特に重要になることから、この名簿を活用し、平時からの防災訓練などに役立てていただくなど、有事の際の避難行動に備えていただきたいと思います。
5	①8月4日の水害で、神幸町から公民館ではなく美川スポーツセンターに自主避難した際、なぜ来たのかと言われた。災害の際は、市の施設には職員を配置して対応すべきではないか。 ②8月4日の水害で、西米光町内で浸水しそうだったところがある。そういったところをもう一度調査して、内水氾濫に関するハザードマップを作成し、今後には活かしてはどうか。生産	—	①美川スポーツセンターを避難所として開設した際には、地区支部職員として選任した市の職員が2名で対応しておりました。しかしながら、実際にこのような方がおられたという事実はしっかりと受けとめ、今後の対応に生かしたいと考えています。 ②今年度より土木課との協働により、洪水ハザードマップの見直しに着手することとし

	<p>組合の関係で、用水の堰を取ってはだめだというところも出てくるので、具体的に検証してほしい。</p>		<p>ています。ハザードマップの見直しでは、この大規模河川、小規模河川の洪水による浸水想定のほか、内水氾濫や津波による浸水想定などの情報も表示したいと考えており、内水氾濫についての調査分析を行うこととしています。</p>
6	<p>子供の権利に関する行動計画について、10歳（小学校4年生）ぐらいが低学年から人格的に切り替わる時期で非常に大切であるので、その年代の子供の声をもっとひろっていく手立てを研究していくべきでは。</p>	<p>行動計画ができたところなので、子供の意見を聞いてイベントや企画を各課がこれから考えていくところだ。</p>	<p>子供の権利条例に基づき、子供がまちづくりや市の施策に意見表明できる機会として、中学2年生を対象に白山市子ども会議を毎年実施しています。このような施策を契機に、美川地域では、美川小学校の6年生が総合的な学習の時間で、地域の課題である空き家について活用方法を考え、地域住民に向けて発表しています。総合的な学習は、3年生から6年生まで、段階的に地域のことを探求し、主体的、協働的に学習に取り組み、積極的に社会に参画することを目標としています。</p>
7	<p>歩行が困難な理由等でめぐるに乗れない人がいるので、タクシー代の補助金を出すことなどを検討しては。</p>	—	<p>市では、公共交通機関での外出が困難な高齢者と障害者の生活圏の拡大、健康福祉の向上を目的として、要援護高齢者外出支援事業と障害者福祉タクシー利用料金助成事業により、タクシーの初乗り運賃に相当する助成券を1人当たり1か月につき3枚支給しています。さらに、一般的なタクシーも御利用ができない高齢者や障害者に対しましては、車椅子等利用者外出支援事業により、乗車1回当たり1,000円を上限とする助成券を1人当たり1か月につき4枚支給しています。</p>

8	<p>通学路について、交通規制を厳しくしてほしい。美川図書館付近の幹線道路はスピードを出す車が出て危険なので、学校付近にはスクールゾーンを設けてはどうか。</p>	<p>横断歩行者注意喚起灯が試験的に設置されている。スクールゾーンについては検証していく必要があると考えている。</p>	<p>本市では、国県などの道路管理者、白山警察署、PTA、学校関係者などの関係機関で構成された通学路安全推進会議があり、通学路上の危険な箇所の情報を共有し、改善につなげる協議を行っています。美川図書館付近の幹線道路にスクールゾーンを設けることへの御提案につきましては、通学路安全推進会議におきまして、スクールゾーンが適切なのかを検討させていただきます。関係機関での検討と併せて、地域住民の方の生活への影響も勘案し、意見をまとめた上で、警察署へ申出し、警察から県の公安委員会に申請するような手続きとなります。</p>
9	<p>白山市はパートナーシップ制度を認めているが、まだ周知が足りない。特に子供たちに対する教育が必要ではないか。</p>	<p>—</p>	<p>学校では人権週間や社会科の憲法についての学習などで、人権概念やジェンダー平等などの理解を深めています。その中で、市が取り組んでいるパートナーシップ制度について触れることも人権学習として非常に効果的と考えています。一方で、パートナーシップ制度については、児童生徒の実態や発達段階、学校生活での具体的場面に沿って取り上げるテーマを検討し、バランスをとりながら、理解していくことが大切だと考えています。</p>
10	<p>多くの外国人が地域に居住しているので、外国人の日本語教育や、住民の多文化共生に対する理解を深めるために、教育や交流の場を設けてほしい。</p>	<p>若い世代は機会をつくってもあまり参加してくれないので、地元の力を借りて巻き込んでいってもらう必要がある。</p>	<p>市国際交流協会が運営する国際交流サロンでは、外国人を対象に生活のための日本語教室を開催し、日本語習得の支援を行っています。また、移動手段がなくサロンに来ることができない方、子育て中で外出が難しい方な</p>

			<p>どに対してはオンラインで授業を実施しており、利便性が高いと好評を得ています。さらに、多文化共生や国際交流の様々なイベントを開催しており、国籍や文化の違いを超えた交流の場となっています。市としてもこれらの活動を支援するとともに、多くの方に御参加いただけるよう周知を図ってまいります。</p>
11	<p>地域交流センター「よろーさ」や市内文化会館において飲食が可能とならないか。</p>	—	<p>①地域交流センターよろーさは、市民の交流や触れ合いの場であり、老人福祉施設緑寿荘を移転し、子供から高齢者までの多世代交流を想定しています。施設内での会議室等において、お弁当を食べることやお茶を飲んだりするという事は可能です。市民の皆さんには、施設を大いに活用していただきたいと考えています。</p> <p>②市文化会館条例では、市民の教養の向上及び、芸術文化の振興を図ることを目的として設置しており、使用にあたっては、市文化会館条例施行規則により、所定の場所以外での飲食や喫煙をしないことなどの使用遵守事項があります。引き続き、使用にあたっては、遵守をお願いします。</p>